

「江津市公共施設等総合管理計画」における パブリックコメント実施結果概要

1. 実施概要

- (1)件名 江津市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリックコメント
 (2)担当課 政策企画課
 (3)意見募集期間 平成 29 年 1 月 4 日（水曜日）から平成 29 年 1 月 31 日（火曜日）
 ※ホームページ及び広報誌による周知期日 平成 28 年 12 月 28 日
 (4)意見提出者数 2 人（ファックス 1 人、メール 1 人）
 (5)意見提出件数 5 件

2. ご意見と市の考え方（総括）

反映区分	件数
A：意見を反映し、計画等を修正したもの	0 件
B：意見が既に計画に反映されているもの	4 件
C：今後の参考とするもの	1 件
D：ご意見を計画等に反映させないもの	0 件
E：その他の要望や質問、感想など	0 件

3. 提出のあったご意見の内容と市の考え方

（ご意見については、原文のまま掲載させていただいています。）

番号	計画書（案）の該当箇所		区分
	ご意見	市の考え方	
1	なし		C
	利用度 1 回／月の施設は管理対象から外す。	<p>公共施設の統廃合を検討する場合、利用頻度は 1 つの判断材料になると考えていますが、一律単純にこれだけで判断することは考えておりません。</p> <p>近隣に立地している他施設との状況はどうかや提供されるサービスに問題や改善の必要はないかなど、総合的に検証した上で、真に行政目的として不要であると判断した場合には管理対象から外すこととなります。</p>	

2	30P ア 点検・診断の実施方針	B
	<p>優先度は、老朽化の点検・診断結果で決定すべきである。又、40年以上を経過している施設はかならず折り込むこと。</p> <p>ご指摘のとおりであり、今後将来的に維持するとした施設については、老朽化の状況により優先度を設定して取り組むことを計画に記載しています。</p> <p>このうち、40年以上経過した施設については、通常耐用年数の中間において大規模改修など保全措置を施すことで安全な環境を維持しなければなりません。こうした措置が行われていないものもあります。こうした点から点検・診断の対象には必ず含むものとします。</p>	
3	34P 公共施設マネジメントの一元化 35P ②市民参画による公共施設マネジメントの推進	B
	<p>検討委員会は、決定事項・進捗状況を市民に情報を開示する仕組み作りを。(施設耐震工事計画表の開示は直ちに。)</p> <p>今後、公共施設の適正な配置を検討していく上で、庁内における横断的な組織体制の構築が必要と考えています。その中で個別施設の行動計画を策定していきますが、その検討過程についても広く市民の皆様へ情報提供するよう計画に記載しています。</p>	
4	32P カ 適切な利用状況、管理運営費の情報把握	B
	<p>負の遺産（水の国）にならない様に。</p> <p>公共施設は、その時々々の利用需要に応じて建設されますが、将来にわたって適切な公共サービスを提供していくためには、日常的な管理運営の点検や改善、利用者ニーズの変化への対応など適時適切な状況把握が必要です。</p> <p>こうした点から、施設の稼働率や利用者数などを適切に把握するためのシステムを導入し体制構築を図ることとしています。</p>	

5	35P ②市民参画による公共施設マネジメントの推進	B
	<p>平成 28 年 9 月江津市議会第 4 回で、施設の現状や地域の特性を住民の皆様にも市民向け説明会の開催を予定しています。と答弁していますが、4 ヶ月経つのに案内を見たことがありません。開催しているのですか。また、告知（江津市ホームページ、フェイスブック、瓦版広報等）や案内があるか全て見ていますが、目に付きません。こっそり一部の人だけに説明しているのでは。江津市の住民なら隣の町、の施設も使用するのでもの町集落だけ回る回覧板だけで通知したと言ふんじゃないですよ。公共施設を無くす閉鎖する、また其の建物を取り壊し跡地をどうするかまで、意見を汲み取って欲しいものです。</p>	

本計画書（案）における住民向け説明会については、現在のところ開催をしておりません。

今後、具体的な個別計画を策定していくこととしていますが、その前段として、個々の施設の利用者アンケートの実施や施設評価を実施することとしています。こうした内容を盛り込みながら住民の皆様にご説明しご意見を頂戴したいと考えています。